



「ゾーン30」の整備について



歩行者・自転車が安全に通行できる環境を目指して



令和4年3月末時点の「ゾーン30」の整備状況についてお知らせします。

No.	市町名	整備地区	完了年度	No.	市町名	整備地区	完了年度	No.	市町名	整備地区	完了年度
1	四国中央市	三島中央3丁目	H24	21	大洲市	大洲	H26	41	西条市	三芳	H30
2	新居浜市	松神子2丁目	H24	22	八幡浜市	保内町喜木	H26	42	松山市	二番町4丁目	H30
3	松山市	東本、桑原、松末	H24	23	宇和島市	朝日町	H26	43	宇和島市	津島町岩松	H30
4	西条市	大町	H25	24	四国中央市	川之江町	H27	44	西条市	氷見	R1
5	今治市	東門町、美須賀町	H25	25	西条市	三津屋南、三津屋、壬生川	H27	45	松山市	高岡町、久保田町、南吉田町、富久町	R1
6	松山市	土居田町、針田町	H25	26	今治市	南高下町	H27	46	宇和島市	榊形町1丁目、2丁目	R1
7	松山市	祓川	H25	27	松山市	平和通、本町、木屋町、高砂町	H27	47	四国中央市	妻島町	R2
8	松山市	鷹子町	H25	28	松山市	和気町2丁目	H27	48	松山市	姫原1丁目	R2
9	大洲市	袖木	H25	29	松山市	東石井6丁目	H27	49	松山市	古川北2丁目	R2
10	八幡浜市	松柏	H25	30	東温市	志津川	H27	50	松前町	昌農内	R2
11	宇和島市	朝日町	H25	31	松前町	筒井、浜、西古泉	H27	51	西条市	新屋敷	R3
12	新居浜市	中萩	H26	32	宇和島市	丸之内、御殿町、堀端町	H27	52	大洲市	菅田	R3
13	西条市	神拝	H26	33	新居浜市	庄内町・坂井町	H28	53	西予市	野村	R3
14	今治市	石橋町、郷新屋敷町	H26	34	松山市	柳井町、春日町、泉町	H28				
15	松山市	平和通、清水町、高砂町	H26	35	松山市	永代町、末広町、真砂町、藤原町、北藤原町	H28				
16	松山市	北斎院町	H26	36	松山市	東石井2丁目、3丁目	H28				
17	松山市	河野中須賀	H26	37	今治市	黄金町3丁目、末広町3丁目、松本町3丁目	H29				
18	伊予郡砥部町	宮内	H26	38	東温市	野田1丁目	H29				
19	松山市	平井町	H26	39	八幡浜市	江戸岡1丁目	H29				
20	伊予市	上野	H26	40	新居浜市	新須賀町2丁目、3丁目	H30				



ハンプ

「ゾーン30」とは、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的として平成24年度から整備を進めている交通事故防止対策の一つです。**区域(ゾーン)を定めて時速30kmの速度規制を実施するとともに、道路管理者と協力して路側帯のカラー化やハンプ(かまぼこ状の段差)を整備するなどの対策を組み合わせ、ゾーン内における車の走行速度の低下や通り抜けを抑制します。**

思いやり運転を心がけ、事故防止に努めましょう！！

愛媛県警察本部

